

年 月 日

豊中市保健所長様

簡易専用水道設置者

住 所

氏 名

### 簡易専用水道（休・廃）止届

簡易専用水道管理運営指導要綱第3条の規定により、簡易専用水道の（休・廃）止を次のとおり届けます。

簡易専用水道を設置した 建築物の名称	
同 上 所 在 地	
(休・廃) 止 年 月 日	
(休・廃) 止 の 理 由	

注：(休・廃)止は該当しない方を二重線で抹消する。